

暮らし



最低賃金のお知らせ

道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイム、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金は、次のとおり改定となりました

最低賃金額 時間額 889円

効力発生日 10月1日

詳 苫小牧労働基準監督署 ☎(88) 8 8 9 9

市工業・雇用振興課 ☎(32) 6 4 3 2

一冬の全国交通安全運動

期間 11月13日(土)～22日(月)

運動の重点 ●高齢者の交通事故防止 ●凍

結路面などのスリップによる交通事故防

止 ●飲酒運転の根絶

詳 市民生活課 ☎(32) 6 2 8 7

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（10月1日(金)～3月31日(木)）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、狩猟目的以外での入林を控えてください。エゾシカによる森林などへの被害を低減するため、ご協力をお願いします

詳 北海道森林環境局道有林課 ☎011(204) 5 5 1 9
市緑地公園課 ☎(32) 6 5 0 7

シルバー人材センター入会説明会

☎11月2日(火)

13時30分、16日(火)

9時30分

所 労働福祉センター

申 詳シルバー人材センター

☎(35) 1 7 0 0

11月1日(月)は計量記念日、11月は計量強調月間です！

☎市民生活課 ☎(32)6306



国は現行の計量法が施行された11月1日(月)を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」とし、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指しています。計量や定期検査についての詳細はお問い合わせください

■計量とは

例えば、物の重さを量ることです。その量り方や、計量器*そのものの基準がバラバラだと正しく計量することができません

*質量計（体重計やスーパーマーケットなどのはかりなど）、タクシメーター、電気メーター、ガスメーター、水道メーター、燃料油メーター（ガソリンスタンドなど）など



■検査が必要な計量器

計量法では、その計量器が正しい値を示すかどうかの検査に合格していないと、商売など「取引」や「証明」に使うことができません。検査に合格した計量器には、検定証印などがつけられています。家庭で使用するヘルスメーターやキッチンスケールなどは「家庭用計量器」となり、検査は不要です



検定証印



基準適合証印



家庭用計量器

■正しい計量のために

計量検査所では正しい値を示さない計量器によって、消費者が不利益を被らないように、定期的に検査して、基準から外れていないか確認しています。検査に合格した計量器に「合格シール」を貼ります



令和3年度～令和6年度競争入札参加資格審査申請（追加登録）の受け付けについて

市が行う契約に係る競争入札参加資格審査申請の受け付け

資格要件 市税、消費税および地方消費税

の未納がない ①建設工事Ⅱ令和2年6月2日以降の「経営事項審査」を受けていて、希望する工種の「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」に平均完成工事高がある ②土木設計Ⅱ建設コンサルタントの登録を受けている ③建築設計Ⅱ1級または2級建築士事務所の登録を受けている ④測量Ⅱ測量業また

は補償コンサルタントの登録を受けている ⑤地質調査Ⅱ地質調査業の登録を受けている ⑥設備設計 ⑦側溝清掃 ⑧物品納入その他Ⅱ法令の規定により必要な許可や免許、登録などを受けている ※①～⑤は、令和3年12月1日現在で、申請を希望する業種の許可または登録を受けてから引き続き1年以上その事業を営んでいること ⑥～⑧は、令和3年12月1日現在で、営業年数が1年以上あること ②～⑦は、決算書に希望する業種の業務高があること

申 詳12月1日(水)～13日(月)に契約課（HPでダウンロード可）で配布の申請書に必要な書類を添付し郵送（消印有効・簡易書

広告